

平成 29 年度 福島県 事業計画

都道府県コード

070009

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	13,627	22,756	36,383
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,276	5,281	6,557
4.消費生活相談体制整備事業	8,434	67,568	76,002
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,025		1,025
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	168,304	185,445	353,749
うち、先駆的事业	14,375	-	14,375
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	192,666	281,050	473,716

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	695,071	
都道府県予算	325,486	
管内市町村予算総額	369,585	
支出等額	473,716	
支出等割合	68%	61%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	459,341	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.674810782	61%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	通信機器の強化	257	-	257	-	旅費、役務費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	弁護士等の相談窓口専門家アドバイザーの設置	2,860	2,860	-	-	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	食品の放射性物質検査体制の整備	10,510	10,510	-	-	旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、共済費、賃金
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門家アドバイザーによる専門研修会の実施	49	-	49	-	報償費、旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・職員の研修参加支援	1,227	-	626	601	旅費、負担金
⑨消費生活相談体制整備事業	相談員1名増員、食品安全相談員の配置、相談員の処遇改善	8,434	-	4,384	4,050	報酬、共済費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県内消費生活相談センターとの連携強化、市町村相談体制強化指導、専門図書購入	1,025	-	200	825	報償費、旅費、需用費、使用料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止等のための広報強化	93,289	65,888	27,401	-	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体との意見交換	176	-	176	-	旅費、需用費、役務費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	法執行体制の強化	248	-	248	-	旅費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	サイバー犯罪及びなりすまし詐欺防止のための見守り活動支援の実施	14,375	14,375			委託料、需用費
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	風評被害を防止するための消費者対策の実施	60,216	60,216	-	-	旅費、需用費、委託料、使用料
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		192,666	153,849	33,341	5,476	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	電話の強化
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	相談窓口の専門家アドバイザー
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	食品の放射性物質検査体制の整備
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	専門家アドバイザーによる専門研修会の実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	各相談員を国民生活センター研修に年1回派遣
	(強化)	相談員を専門研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	食品安全相談員の配置、出前講座強化及び市町村の相談体制支援のための相談員を1名増員、相談員の処遇改善
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県内消費生活センターとの連携強化、地方消費者行政強化作戦のために市町村会議の開催や訪問指導の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	職員派遣による出前講座を実施、市町村職員説明会を年1回実施。
	(強化)	若者や高齢者を対象とした教育・啓発活動の実施、自立した消費者を育成するための広報による啓発強化
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体との意見交換会
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	他県事業者等に対し調査を実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	サイバー犯罪及びなりすまし詐欺防止のための見守り活動支援の実施
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	風評被害を防止するための消費者対策の実施
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,958 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
11 人	
対象人員数計	追加的総費用
13 人	8,434 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	白河市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、大玉村	3,058	34	-	3,024	消費生活センター設置のための備品購入等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	二本松市、伊達市	9,051	9,051	-	-	専門家派遣事業
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	会津若松市、喜多方市	10,947	10,647	-	-	自家消費野菜等放射能検査
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	会津若松市	130	130	-	-	専門家による相談員勉強会
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	福島市、郡山市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、田村市、南相馬市、伊達市、鏡石町、天栄村、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、石川町、小野町	5,527	39	-	5,112	消費生活相談員等の研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	福島市、会津若松市、郡山市、白河市、喜多方市、相馬市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見町、鏡石町、下郷町、檜枝岐村、南会津町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、石川町	100,544	30,379	-	37,189	消費生活相談員の配置 自家消費野菜等放射能検査員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、浅川町、小野町、広野町、新地町	89,851	82,845	341	1,086	消費者啓発事業 消費生活相談会の実施 専門家派遣事業 自家消費野菜等放射能検査
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	会津若松市、白河市、昭和村	1,833	1,173	-	-	専門家派遣事業 消費生活相談会の実施等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、下郷町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、柳津町、会津美里町、西郷村、棚倉町、塙町、古殿町、三春町、小野町	100,000	100,000	-	-	風評対策事業
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		320,941	234,298	341	46,411	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
34 人	49,497 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
37 人	67,532 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	421,829	千円
うち都道府県分	187,190	千円
うち管内の市町村合計	234,639	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	51,887	千円
うち都道府県分	5,476	千円
うち管内の市町村合計	46,411	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	287,027 千円	325,486 千円	325,486 千円	38,459 千円
うち交付金等対象経費	千円	187,739 千円	192,666 千円	千円	4,927 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	8,239 千円	8,434 千円	千円	195 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	5,308 千円	14,375 千円	千円	9,067 千円
うち交付金等対象外経費	千円	99,288 千円	132,820 千円	132,820 千円	33,532 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	361,424 千円	369,585 千円	369,585 千円	8,161 千円
うち交付金等対象経費	千円	264,947 千円	281,050 千円	千円	16,103 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	51,651 千円	67,409 千円	千円	15,758 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	549 千円	159 千円	千円	-390 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	96,477 千円	88,535 千円	88,535 千円	-7,942 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	648,451 千円	695,071 千円	695,071 千円	46,620 千円
うち交付金等対象経費	千円	452,686 千円	473,716 千円	千円	21,030 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	59,890 千円	75,843 千円	千円	15,953 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	549 千円	159 千円	千円	-390 千円
うち先駆的事业	千円	5,308 千円	14,375 千円	千円	9,067 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	195,765 千円	221,355 千円	221,355 千円	25,590 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	11	人	
うち都道府県	11	人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	76,450	千円	
うち都道府県	76,450	千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	297,805	千円	
うち都道府県	209,270	千円	
うち管内市町村	88,535	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	61	%	60.66742742 %
うち都道府県	48	%	46.00333883 %
うち管内市町村	76.0447529	%	76.0447529 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	311,523 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	543,701 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	51,887 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	80 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	491,894 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	業務内容に応じた処遇改善を図る
②研修参加支援	○	研修機会の増加を図る
③就労環境の向上		
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
自立した消費者育成のためのバス車内広告	①	自立した消費者育成のためのバス車内広告	6,322	無	県実施
食の安全・安心推進事業	①	県内の消費者や消費者団体会員を対象に、県内の主要都市において、比較的大規模な会場において参加者を募り、放射能や食の安全性に関するシンポジウムを開催する。	9,101	無	県実施
食と放射能に関する説明会	①	県民に食と放射能に関する正しい知識を普及・啓発するための説明会を実施する。	30,884	無	県実施
首都圏等消費者交流事業	①	県産品の主要消費地から消費者を招き、県内の生産者や流通事業者らが進める放射性物質低減の取組や放射能測定検査の状況について紹介するとともに、放射能に関する説明を行い、正確な情報・知識の普及と拡散を図る。	31,024	無	県実施
「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業	①	全国の自治体や消費者団体からの申込みをもとに、本県生産地における放射性物質低減の取組や放射能検査の状況等に関係者自らが講演者として出向いて説明・紹介する。	28,783	無	県実施
放射能検査業務委託	①	県消費生活センター検査書の運営	6,146	無	県実施
専門家派遣事業	①	震災関連のトラブルや、多重債務問題等による生活再建等の相談対応	7,933	無	相馬市
専門家派遣事業	①	震災関連のトラブルや、多重債務問題等による生活再建等の相談対応	5,427	無	南相馬市

【事業計画】

別添

平成29年度地方消費者行政推進交付金等(特別会計)による事業(都道府県及び市町村)

1. 総括表

(単位:千円)

	事業経費	交付金対象経費	
		交付金	基金 (交付金相当分)
都道府県全体(①+②+③)	332,756	331,670	1,086
①食品等の放射性物質検査等に係る事業	142,287	141,201	1,086
②東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	30,253	30,253	0
③その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	160,216	160,216	0
都道府県事業(④+⑤+⑥)	139,429	139,429	0
④食品等の放射性物質検査等に係る事業	76,353	76,353	0
⑤東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	2,860	2,860	0
⑥その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	60,216	60,216	0
管内市区町村事業(⑦+⑧+⑨)	193,327	192,241	1,086
⑦食品等の放射性物質検査等に係る事業	65,934	64,848	1,086
⑧東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	27,393	27,393	0
⑨その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	100,000	100,000	0

2. 都道府県による事業

(単位:千円)

事業名 (注1)	事業区分① (注2)	事業区分② (メニュー注3)	事業概要	事業経費	交付金対象経費		備考
					交付金	基金 (交付金相当分)	
食の安全・安心推進事業	1	6	食の安全・安心のためのシンポジウム・説明会の実施	39,985	39,985		
飲料水・加工食品の放射性物質検査事業	1	6	食品の放射性物質検査のための体制整備	16,592	16,592		
食品中の放射性物質対策事業	1	6	食品の放射性物質検査のための体制整備	9,266	9,266		
自家消費野菜等放射能検査事業	1	1	食品の放射性物質検査のための体制整備	10,510	10,510		
消費者行政体制強化事業	2	1	東日本大震災に伴う相談に対応するための相談専門家配置のための事業	2,860	2,860		
チャレンジふくしま消費者風評対策事業	3	6	風評被害防止に係る事業	60,216	60,216		
計				139,429	139,429	0	

3. 市区町村による事業

(単位:千円)

事業名 (注1)	事業区分① (注2)	事業区分② (メニュー注3)	事業概要	事業経費	交付金対象経費		市町村名
					交付金	基金 (交付金相当分)	
自家消費野菜等放射能検査事業	1	1	消費者から持ち込まれた食品の放射性物質検査を行うため、体制整備を行う。	10,647	10,647		会津若松市、喜多方市
自家消費野菜等放射能検査事業	1	3	消費者から持ち込まれた食品の放射性物質検査を行うため、体制整備を行う。	39	39		喜多方市、猪苗代町、湯川村
自家消費野菜等放射能検査事業	1	4	消費者から持ち込まれた食品の放射性物質検査を行うため、体制整備を行う。	28,023	28,023		会津若松市、喜多方市、下郷町、楡枝崎村、南会津町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、会津町、昭和村
自家消費野菜等放射能検査事業	1	6	消費者から持ち込まれた食品の放射性物質検査を行うため、体制整備を行う。	26,139	26,139		下郷町、楡枝崎村、只見町、南会津町、北塩原村、野会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、会津町、昭和村、会津美里町
食の安全・安心推進事業	1	6	食の安全・安心について消費者に正しい知識を普及するため、シンポジウム、講習会等を開催する。	1,086		1,086	南相馬市
専門家派遣事業	2	1	震災関連トラブルや、多重債務問題等による生活再建等の相談対応	9,051	9,051		二本松市、伊達市
専門家派遣事業	2	6	震災関連トラブルや、多重債務問題等による生活再建等の相談対応	18,342	18,342		相馬市、南相馬市、昭和村、広野町、新井町
風評対策事業	3	6	風評被害防止に係る事業	100,000	100,000		福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国富町、川俣町、大玉村、下郷町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、柳津町、会津美里町、西郷村、相馬町、楡町、古殿町、三尋町、小野町
計				193,327	192,241	1,086	

4. 基金の管理(復興分)

(単位:千円)

前年度末の基金残高(活性化交付金相当分)	287,958
今年度の基金取崩し予定額(活性化交付金相当分)	1,086
今年度の基金運用収入予定(活性化交付金相当分)	42
今年度末の予定基金残高(活性化交付金相当分)	286,914

注1 事業毎に記載し、1事業あたり1事業区分となるように記載。

注2 食品等の放射性物質検査等に係る事業は「1」、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業は「2」、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業は「3」を記載。

注3 地方消費者行政推進交付金管理運営要領別紙に掲げる事業メニューの番号(以下)を記載。

- 消費生活相談機能整備・強化事業
- 消費生活相談員養成事業
- 消費生活相談員等レベルアップ事業
- 消費生活相談体制整備事業
- 市町村の基礎的な取組に対する支援事業
- 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
- 消費者安全法第47条第2項に基づく法定受託事務